

令和8年2月17日

八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立たがの杜小中学校
(第四中学校)

校長名 北川 大樹



令和8年度教育課程について（届）

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則により、学校教育法施行規則第138条の規定に基づく特別支援学級（知的障害）の教育課程を下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

日本国憲法・教育基本法の理念、学習指導要領の趣旨及び八王子市教育委員会教育目標を踏まえ共生社会の担い手・持続可能な社会の創り手として、知性、感性に富み、健康な精神とたくましい身体を養い、心豊かな人間を育成するため、次の目標を設定する。

- 自ら学び考える人 ～ 知性 ～
- 思いやりがあり、責任ある行動のできる人 ～ 公正 ～
- ◎心身ともに健康で社会に役立つ人 ～ 貢献 ～（重点目標）

(2) 特別支援学級の教育目標

学校の教育目標に基づき、将来の生活の自立に向け、正しい基本的生活習慣の定着と主体性をもって行動できる生徒の育成をめざし、次の目標を設定する。

- ア 基礎学力、基本的生活習慣を身に付け、自ら学び行動する力を育てる。
- イ 自己理解、他者理解を深め、社会生活に適應する力を育てる。
- ウ 心身共に健康で、よりよい人間関係を築く力を育てる。

(3) 学校及び学級の教育目標を達成するための基本方針

学校、家庭、地域社会の連携・協働を基盤とする地域運営学校として、また、義務教育9年間を見通した小中一貫校としてのめざす学校像を「地域で、地域と共に学ぶことのできる多賀の学び舎」と掲げ、育活動を展開する。

- ア 確かな学力の育成
児童・生徒が意欲的に取り組み、習得した知識や技能を活用する授業、体験活動を取り入れた授業を研究・開発し、各教科等の授業改善を通して確かな学力の定着を図る。
- イ 豊かな心の育成
全教育活動を通して、いじめや差別・偏見を許さず思いやりや助け合う心情を育むことで、相手の立場に立って考え行動する態度、生命や自他を尊重する態度を育成する。
- ウ 健やかな体の育成
全教育活動を通して、性教育・保健指導、食育の充実及び体力の向上を図り、他者と協働する中で自らの役割を認識し、主体的に社会参画できる力を身に付け、自己有用感の向上を図る。
- エ 不登校生徒への支援
生徒が安心して安全な学校生活を送ることができるよう、学校組織として対応し、各関係機関等と連携を図る。登校支援コーディネーター・不登校対応巡回教員を核とし、生徒一人ひとりの状況に応じた相談・指導を行う。また、不登校総合対策プラン「つながるプラン」に基づき、全ての生徒が人や社会とつながり、社会的自立に向けた居場所づくりができるよう、一人ひとりに合う支援を検討する。
- オ いじめ防止等の取組
週1回以上実施する学校いじめ対策会議、いじめ対応のための時間を通して全教職員が情報共有を行い、学校組織としていじめの未然防止・早期発見・丁寧かつ迅速な対応を行う。
- カ 特別支援教育の充実
特別支援学級設置校として、交流及び共同学習の一層の充実を図る。特別支援教育コーディネーターを核とし、全教職員が情報を共有し、支援方法の検討及び心理や福祉等の専門家や関係機関との連携を図り、生徒の教育的ニーズに応じた適切な支援を行う。また、キャリア教育の充実に向け、小学校と交流活動の機会を設け、円滑な接続を図る。
- キ 小中一貫教育のさらなる充実【たがの杜小中学校グループ】
社会や他者との約束を守り、必要に応じて助けを求め、社会の中で他者と助け合って生きていくことができる人を育成するために「自ら考え行動でき、社会性や人間性豊かな児童・生徒の育成」をテーマとし、系統的・継続的な学習指導、校内研修や学校行事の合同開催等、義務教育9年間を切れ目なくつなぐ学校組織を構築し教育活動を展開する。

2 指導の重点

(1) 各教科等

ア 各教科

- ① 生徒の発達段階や障害の状態及び特性等を把握し、個別指導計画に基づいて一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導方法を立てる。また、各教科の指導計画と日常生活が結び付いた学習となるよう教材や指導・評価を工夫し、学習内容の基礎・基本の定着を図る。
- ② 「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善に取り組む。学びの過程と生徒の姿容の見取りに重点をおいた指導方法の工夫・改善を図り、生徒の資質・能力を育成する。
- ③ 「分かる・できる・魅力ある」授業を実現するために、1人1台の学習用端末を効果的に活用し、個別最適な学びの一体的な充実を支援することで、基礎的・基本的な知識及び技能を習得できるようにする。教員それぞれがICTを効果的に活用する技術を身に付け、生徒に協働的な学びの実現や問題解決的な学習の充実を図る。
- ④ 生徒の実態に応じて「はちおうじっ子ミニマム」等を活用し、生活に活かせる基礎的・基本的な知識・技能の定着を図る。
- ⑤ 国語科と数学科の学習指導において、生徒一人ひとりの教育的ニーズによりきめ細かく、かつ柔軟に応えられるよう生徒の発達段階や習熟度に応じた学習グループを編成し、社会的自立に必要な基本的な知識及び技能の定着と応用力の向上を図る。

イ 総合的な学習の時間

- ① 各教科等における学習内容、学習活動、身に付けた追究方法を関連付け、意図的・計画的なカリキュラム・マネジメントを通して、横断的・総合的に探究的な学習の充実を図り、主体的に学ぶ生徒の育成を図る。
- ② 「郷土学習」では、義務教育9年間の地域を素材とした探究活動を編成し、キャリア教育と関連付けて実施することで、地域のたから（ひと、もの、こと）を継承する担い手の一員として、持続可能な社会の実現に資する資質・能力を育成する。

ウ 特別活動

- ① 縦割り班や学年ごと等の少人数グループ活動、係・委員会活動、生徒会活動を通して、生徒が自らの役割を認識して積極的に責任を果たし、主体的に行動しようとする態度を育てる。また、将来の共生社会での生活に必要な社会性や豊かな人間性を育む。
- ② 学級活動を通して、生徒が互いの意思や活動を尊重し、肯定的に評価し合うことにより、仲間とともに伸びようとする意欲を育む。
- ③ 集団宿泊的行事をはじめとする学校行事等に積極的に参加し、自分の係、自分の行事の目標を達成する意識をもち、活動を行うことで、自主的・実践的な態度を涵養する。
- ④ 小・中学校特別支援学級間での異学年交流等の機会において、キャリア教育の充実を図り、生徒の自主的・実践的な活動が活発に行えるようにする。望ましい集団行動を実践することを通じて自己有用感やコミュニケーション能力を高める。

エ 自立活動

- ① 学校生活支援シート及び個別指導計画を作成・活用し、学校の教育活動全体を通して、生徒一人ひとりの実態に応じたコミュニケーション能力を高める活動を行う。
- ② 生活単元学習を中心に、自立に向けた身辺課題を見直し、自己管理の仕方を身に付けられるよう指導する。また、日常生活の課題を基に社会とのつながりに目を向ける習慣をもてるよう、ライフスキルの学習に継続して取り組む。また、コミュニケーションスキルの向上をめざし、対人関係のつくり方を身に付けること、また状況に合わせた言動を判断できるようにするため、ソーシャルスキルトレーニングの学習を年間35時間設定する。

(2) 「特別の教科 道徳」を要とする道徳教育

- ア 道徳教育全体計画及び別葉に基づき、全教育活動を通して自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に捉えることのできる道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。
- イ 人権尊重の理念に基づき、「思いやり・感謝」を指導の重点とする。道徳科で取り扱う内容項目について、当事者意識をもって、実生活に基づいて問題を捉えられるように工夫し、考え、議論する授業を展開する。
- ウ 道徳授業地区公開講座では全学級で道徳科授業を公開し、意見交換会を通して学校・家庭・地域社会が一体となった道徳教育を推進するための共通理解を図る。

(3) キャリア教育

- ア 小中一貫校としての異学年交流、地域住民・行事との関わり等の機会において、生徒の自主的・実践的な活動を活発に行い、自己有用感やコミュニケーション能力を高める。また、生涯を通じて自己を向上する意欲を高め、社会の一員としての自覚と社会に貢献する態度を育てる。
- イ 「はちおうじっ子キャリア・パスポート」を活用し、生徒が自己の成長を把握し、多面的・多角的に自己理解を深める。義務教育9年間で切れ目なくつなぐキャリア教育の充実を図る。自己評価と、周囲の大人からの支援・助言の機会を設定しながら、自己有用感の向上を図る。
- ウ 持続可能な社会の実現に向けて、地域社会と連携した進路学習、環境・福祉等の体験的活動を通して、自らのキャリア形成について深く考える力を育む。
- エ 職場体験学習、卒業生の話を聴く会、上級学校の出前授業・見学・体験等を通して、就労や学び続けることへの関心を高め、自らの進路選択や将来に向けた社会的自立の基礎を養う。
- オ 地域のボランティアの方々（学校運営協議会）と一緒に育てた「7組野菜」をたがの杜地域の就労支援施設等と連携し、地域の方々へ届ける取組を行う。
- カ 学校公開日に「カフェ・7組」を開催し、自立活動の一環として学習したコミュニケーションを活用する場面を設定する。保護者、地域の方々を招待し、感謝の気持ちを伝える機会とする。

(4) 生活指導

ア 生活指導

- ① 生活のきまりについては、全ての児童・生徒が安心して過ごすことのできるよりよい学校生活の実現に向けて、教育目標、生徒の実態と発達段階、地域の実情と願い、保護者の思い・願いに基づき、生徒会と共に Taganomori Enrichment Project に則り不断の見直しを行う。
- ② 生徒自身が抱える課題や悩みに対しては、保護者・地域・関係諸機関、心理や福祉の専門家と連携を図りながら、カウンセリングマインドをもって学校組織として相談・支援する。
- ③ 安全教育全体計画に基づき、地域と連携した防災教育、セーフティ教室等を通して、生徒が自己の身を守るために必要な知識や行動、情報活用能力を身に付けられるようにする。
- ④ 生命の尊さ、性暴力の根底にある誤った認識や行動、性暴力が及ぼす影響を正しく理解し、一人ひとりを尊重する行動を身に付けることを目的とした「生命(いのち)の安全教育」を実施する。

イ いじめ防止等の取組

- ① 「学校いじめ防止基本方針」に基づき、週1回以上「学校いじめ対策会議」「いじめ対応のための時間」を設定し、学校組織としていじめの未然防止・早期発見・丁寧かつ迅速に対応する。
- ② 「ふれあい月間アンケート」、「Q-U」、「子ども見守りシート」等を活用し、日常的な行動の観察や対話、保護者との連携により、正確に実態を把握し、組織として対応する。
- ③ 「八王子市いのちの大切さを共に考える日」として、「校長講話」、全学級で「生命の尊さに関連した道徳科授業」を設定し、自他の命の大切さに向き合う機会とする。
- ④ 性教育の指導も含めた「SOSの出し方に関する教育」を全学年で、併せて、中学校第1学年の生徒にスクールカウンセラーとの全員面談を実施し、生徒が安心して相談できる環境の充実を図る。

ウ 不登校生徒への支援等

- ① 登校支援コーディネーター・不登校対応巡回教員を中心に、個票システムの活用や保護者・スクールカウンセラーや関係機関等との連携により、生徒一人ひとりの実態に応じた丁寧な支援を行うことにより、新たな不登校を生じさせない魅力ある学校づくりを推進する。
- ② 学校運営協議会委員と共同運営する校内教育支援センター「多賀」における相談・指導を通し、社会的自立に向けた学びの場や居場所づくりを行うなど、運営のさらなる充実を図る。

(5) 学力保障の取組(はちおうじっ子ミニマムの取組)

国語科と数学科の内容において、個々の課題に合わせた少人数グループに分かれて学習している利点を活かし、各々のグループの課題に適切な「はちおうじっ子ミニマム」の問題に取り組む時間を設定する。

(6) 特色ある教育活動・その他の配慮事項

ア 通常の学級、関係機関との交流

- ① 通常の学級と行事(スポーツフェスティバル、合唱コンクール、修学旅行、職場体験学習等)や委員会活動の取組(交流週間)を通じて交流し、コミュニケーション能力の向上を図り、社会性や望ましい人間関係を形成する力を育む。
- ② 通常の学級との交流及び共同学習の充実を図るため、年度初めに通常の学級の担任と打ち合わせを行うことや生徒の実態を全教職員に周知することを通して、交流や共同学習の内容や方法について確認する。また、生徒一人ひとりの実態や目標に合わせ、交流及び共同学習への参加を検討する。
- ③ 家庭や関係機関との連携を密にして、生徒一人ひとりの特性を的確に把握し、個別指導計画や学校生活支援シートに基づいたきめ細かな指導を行う。

イ 義務教育9年間を見通した小中一貫教育の取組

- (取組1) 学校行事の合同開催や総合的な学習の時間での縦割り班活動、学校運営協議会と連携した地域行事等へのボランティア活動などを通し、生徒の自己肯定感や自己有用感を高める。
- (取組2) 小中合同の職員会議や研修会などを通して、生徒に関する情報共有を図り、義務教育9年間を見通した一貫性のある学習指導、生活指導を行う。
- (取組3) 小学校と地域が合同実施する学校地域合同防災訓練に中学校第1学年生徒がスタッフとして参加する。

ウ その他

- ① 「八王子市版情報活用能力系統表」を活用し、各発達段階で必要なICT活用スキルを身に付けられるように、義務教育9年間を通した系統的な学びを意識しながら技能の育成を行う。
- ② 豊かな国際感覚の育成を目的とした「第四中2020レガシー」の取組を継続して行う。
- ③ 「八王子市の部活動改革」の目的とビジョンを踏まえ、生徒に多様な選択肢を提示しながら「学校部活動の再編」を行う中で、地域活動との融合を図る。
- ④ 地域団体と連携し、行事へのボランティア派遣等を行うことで、生徒が役割をもって地域活動へ参加できるように促し、その活動の記録を蓄積し評価する。

3 授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

学年	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1		17	18	23	18	2	20	21	20	19	15	18	18	209
2		19	18	23	18	2	20	21	20	19	15	18	18	211
3		19	18	23	18	2	20	21	20	19	15	18	15	208
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・開校記念日4月7日（月）を授業日とする。 ・夏季休業日は7月25日（月）から8月27日（月）までとする。 ・第1学年は、入学式が4月8日（水）のため、年間の合計の増減が2日減となる。 ・第3学年は、卒業式が3月19日（金）のため、年間の合計の増減が3日減となる。 ・4月18日（土）、5月30日（土）、7月4日（土）、9月19日（土）、11月7日（土）は、土曜授業とし、振替休業日はとらない。 													

(2) 各教科、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動、各教科等を合わせた指導の年間授業時数配当表

ア 各教科（1単位時間は、50分とする。）

教科名		学年	1	2	3
各教科	国語		0	0	0
	社会		0	0	0
	数学		0	0	0
	理科		0	0	0
	音楽		0	0	0
	美術		0	0	0
	保健体育		0	0	0
	技術・家庭		0	0	0
	外国語		0	0	0
知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校の各教科	教科名	内容	1	2	3
	国語	日常的言語能力・知識・コミュニケーション能力、書道	140	140	140
	社会	社会に関する基礎知識（地理、歴史、公民）	35	35	35
	数学	生活の中の数・量（計算、金銭、時間、図形）	105	105	105
	理科	生活の中の科学知識（自然、実験）	35	35	35
	音楽	歌唱、器楽、身体表現	70	70	70
	美術	楽しく自由な造形活動（絵画、造形、版画、デザイン）	70	70	70
	保健体育	基礎体力と運動能力の向上、健康管理と安全についての知識と理解	115	115	115
	職業・家庭	自立の基礎となる技能（木工、電気工作、栽培、裁縫、手芸、調理）	105	105	105
外国語	英語に関する基礎知識（アルファベット、英単語、会話）	35	35	35	
小計			710	710	710

イ 特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動

領域	内容	学年	1	2	3
特別の教科 道徳	自主、自律、自由と責任・生命の尊さ・礼儀・友情、信頼・思いやり、感謝・遵法精神、公徳心・集団生活の充実・家族愛・国際理解他		35	35	35
総合的な学習の時間	・「郷土学習」…八王子市の歴史と伝統文化(宿泊学習)、日本の伝統文化(修学旅行) ・「進路学習」…上級学校訪問、職業調べ ・「行事事前事後学習」…縦割り班などの活動		50 (6)	50 (6)	50 (6)
特別活動	・「学級活動」…係活動・学級生活の計画・安全教育、コミュニケーション活動 ・「生徒会活動」…委員会活動・生徒総会他 ・「学校行事」…始業式・終業式(修了式)他 ・「生産・流通学習」		35	35	35
自立活動	・「生活スキル学習」 ・「コミュニケーション学習」 ・「自己理解」・「他者理解」・「集団形成」の各項目を学校の教育活動全体を通じて指導		0	0	0
小計			120 (6)	120 (6)	120 (6)

ウ 各教科等を合わせた指導

指導の形態	内容	学年	1	2	3
日常生活の指導	・基本的な生活習慣(着替え・清潔・身だしなみ、自己管理、清掃など) ・集団生活にかかわる内容(あいさつ・言葉遣い・礼儀作法・集団のルールなど)		45	45	45
生活単元学習	・コミュニケーション学習 ・「生活スキル学習」 ・校外における学習 ・栽培や緑化活動(奉仕作業)		105	105	105
作業学習	・職業・家庭と連携した生活に必要な道具の使い方 ・ICT 機器(一人一台の学習用端末含む)を活用		35	35	35
小計			185	185	185

エ 年間総授業時数 (ア+イ+ウ)

学 年	1	2	3
年間総授業時数	1015 (6)	1015 (6)	1015 (6)

備考	(ア) 1単位時間 ・1単位時間は50分とする。
	(イ) 特別活動(生徒会活動) ・学校行事等の時数は通常の学級に準ずる。
	(ウ) その他 ・学級の基本編成は学年別とし、各教科については課題別の形態をとる場合もある。
	(エ) 授業時数確保に対する手立て ○4/16(木)は避難訓練のため1時間増 5/8(金)は生徒総会のため1時間増 10/23(金)はスポーツフェスティバル準備のため1時間増 3/12(金)は卒業式練習のため1時間増 ・月曜日の5時間目の後、14:30~14:50の20分間追加して行う。年間14回 4/27、6/1、6/8、6/15、6/22、7/6、9/7、9/14、10/19、11/16、12/14、12/21、1/18、1/25 の14回 ・木曜日・金曜日に6時間目を行う。年間9回 5/29、6/19、7/17、10/9、10/30、11/2、11/27、2/19、3/5
(オ) 長期休業中に位置付ける各教科等の授業時数及び内容 ・総合的な学習の時間の調査活動として「上級学校訪問・職業調べ」を6時間行う。	

4 学校行事

月 曜 日	4		5		6		7		8		9	
	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	水		金		月		水	小中一貫教育の日	土		火	
2	木		土		火		木	いのちの日	日		水	
3	金		日	憲法記念日	水		金		月		木	
4	土		月	みどりの日	木		土	学校公開 学校説明会	火		金	
5	日	春季休業日終	火	こどもの日	金		日		水		土	
6	月	始業式	水	振替休日	土	学校公開 道徳授業地区公開講座	月		木		日	
7	火	開校記念日	木	水泳指導始	日		火		金		月	
8	水	入学式	金		月		水		土		火	
9	木	安全指導	土		火		木	安全指導	日		水	避難訓練
10	金		日	開校記念日(第四中学校)	水		金		月		木	
11	土		月		木	安全指導	土		火	山の日	金	
12	日		火		金		日		水		土	学校公開
13	月	定期健康診断始	水		土		月		木		日	
14	火		木	安全指導	日		火	薬物乱用防止教室 (2)	金		月	
15	水		金	セーフティ教室	月	避難訓練	水		土		火	
16	木	避難訓練	土		火		木		日		水	避難訓練
17	金		日		水		金	避難訓練	月		木	
18	土	学校公開	月		木		土		火		金	
19	日		火	避難訓練(地域)	金		日		水		土	学校公開
20	月		水		土		月	海の日	木		日	
21	火		木		日		火		金		月	敬老の日
22	水		金	振替休業日(3)	月		水		土		火	国民の休日
23	木		土	修学旅行(3)始	火		木		日		水	秋分の日
24	金		日		水		金	終業式	月		木	
25	土		月	修学旅行(3)終	木		土	夏季休業日始	火		金	
26	日		火	振替休業日(3)	金		日		水		土	
27	月		水		土		月		木	夏季休業日終	日	
28	火		木		日		火		金	始業式 安全指導	月	
29	水	昭和の日	金		月	◎宿泊学習	水		土		火	
30	木		土		火	◎宿泊学習 定期健康診断終	木		日		水	
31	／		日		／		金		月		／	

月 曜 日	10		11		12		1		2		3	
	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	木	都民の日	日		火		金	元日	月		月	
2	金		月		水		土		火		火	
3	土		火	文化の日	木	安全指導	日		水	小中一貫教育の日	水	
4	日		水		金		月		木		木	
5	月		木	水泳指導終	土		火		金		金	
6	火		金		日		水		土	学校公開 学校説明会	土	
7	水	小中一貫教育の日	土	東京都教育の日 学校公開	月		木	冬季休業日終	日		日	
8	木	安全指導	日		火		金	始業式 安全指導	月	振替休業日	月	
9	金		月		水		土		火		火	
10	土		火		木		日		水		水	閉校式 合唱コンクール
11	日		水		金		月	成人の日	木	建国記念の日	木	安全指導
12	月	スポーツの日	木	安全指導	土		火	避難訓練	金		金	避難訓練
13	火	避難訓練	金		日		水		土		土	
14	水		土		月		木		日		日	
15	木		日		火		金		月		月	
16	金		月		水		土		火		火	
17	土		火		木	避難訓練	日		水		水	
18	日		水		金		月		木	安全指導	木	
19	月		木		土		火		金	避難訓練	金	卒業式
20	火		金		日		水		土		土	
21	水		土		月		木		日		日	春分の日
22	木		日		火		金		月		月	振替休日
23	金		月	勤労感謝の日	水		土		火	天皇誕生日	火	
24	土	スポーツフェスティバル	火	避難訓練	木		日		水		水	
25	日		水		金	終業式	月		木		木	修了式
26	月		木		土	冬季休業日始	火		金		金	春季休業日始
27	火		金		日		水		土		土	
28	水	振替休業日	土		月		木		日		日	
29	木		日		火		金		/		月	
30	金		月		水		土		/		火	
31	土		/		木		日		/		水	